

長野県における陸軍登戸研究所の疎開資料について
-上伊那地方（伊那谷）を中心として-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学平和教育登戸研究所資料館 公開日: 2020-11-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木下, 健蔵 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21334

長野県における陸軍登戸研究所の疎開資料について —上伊那地方(伊那谷)を中心として—

木下健蔵

元長野県辰野高等学校教諭

要旨 陸軍登戸研究所では、陸軍省軍事課が終戦時に通達した「特殊研究処理要領」により、全ての文書が処分された。長野県の疎開先でも、この通達により本部のあった宮田村の真慶寺や、研究部門の中心であった中沢国民学校（現駒ヶ根市立中沢小学校）でも1週間以上にわたり、多くの関係書類が焼却処分された。

このように陸軍登戸研究所の関係資料は、終戦時の焼却処分によりほとんど現存していないが、唯一、陸軍兵器行政本部が作成した1945年8月31日付の資料が残されている。この資料には、陸軍登戸研究所の任務、疎開先、編成、人員、研究概要等が記されている。しかし、この文書には陸軍登戸研究所が研究していた生物化学兵器や偽札製造などの重要な研究は載せられていない。

疎開先の文書は、伴繁雄技術少佐が作成した2種類の疎開計画文書がある。当時の伊那村、現在の駒ヶ根市東伊那に疎開した陸軍登戸研究所の製造工場について記されたもので、「伊那村工場建設業務分担計画」と「伊那村工場構成建物及坪数調書」である。内容は、1945年6月末をもって工事を完成し研究整備に着手すると方針のもと、建設業務と担当者や疎開先への出発日などが記されている。

陸軍登戸研究所の疎開先は学校などで、多くは軍需工場として使用されていた。最近、中沢青年学校や飯島国民学校の疎開文書が発見され、疎開時の実態が明らかになった。申請者は陸軍登戸研究所中沢製造所、校舎転用期間は1945年4月から1946年3月までの1年間となっている。その間、生徒たちの授業は中止され、陸軍登戸研究所の工場などに動員された。終戦後、GHQが疎開先を訪れ兵器などを押収したことが文書に記されており、その日付は10月25日であった。これにより、上伊那地方にGHQが来た時期が明らかになった。

キーワード：陸軍登戸研究所の長野県への疎開、陸軍登戸研究所伊那村工場疎開文書、陸軍登戸研究所中沢青年学校疎開文書、陸軍登戸研究所飯島国民学校疎開文書、特殊研究処理要領

はじめに

「特殊研究処理要領」と標題のついた陸軍の文書がある。この文書は陸軍省軍事課が敗戦と同時に関係機関に発した通達である。

内容は、「敵ニ証拠ヲ得ラル、事ヲ不利トスル特殊研究ハ全テ証拠ヲ隠滅スル如ク至急処置ス」という方針のもとに、処分すべき特殊研究が5項目にわたり取り上げられている。

この通達の最初に出てくる文が、「ふ号及登戸関係ハ兵本草刈中佐ニ要旨ヲ伝達直ニ処置ス」

というもので、登戸研究所への証拠隠滅の伝達時刻は8月15日午前8時30分となっている。

その後、731部隊および100部隊関係、糧秣本廠1号関係、医事関係、獣医関係と続き、最後の獣医関係機関に伝達された時刻は午前10時である。

この通達により、陸軍では登戸研究所関係の証拠隠滅が最重要であったことがわかる。文書のなかに出てくる「ふ号」とは登戸研究所の第1科が研究開発していた風船爆弾の秘匿名であり、「兵本」とは兵器行政本部のことである。「731部隊」は関東軍防疫給水部の秘匿名で、人体実験をしたことでも有名である。「糧秣本廠1号」とは種子島で研究されていた穀物に多大な被害を与える黒穂病の病原性の研究のことで、風船爆弾にも搭載する計画であったといわれている。

長野県の疎開先でも、この通達により本部のあった宮田村の真慶寺や、研究部門の中心であった中沢国民学校（現駒ヶ根市立中沢小学校）において、1週間以上にわたり多くの関係書類が焼却処分された事実が、元所員の証言から判明している。

現在までに登戸研究所が上伊那に疎開したことは、元所員の証言や学校日誌などの断片的な資料により明らかになっていたが、疎開に関する公文書類は見つかっていない。唯一の政府側の資料が兵器行政本部作成の資料である。

長野県上伊那地方（伊那谷）に、秘密戦の研究機関である陸軍登戸研究所が疎開したのは1945（昭和20）年の3月から4月にかけてである。

登戸研究所は謀略や防諜などの資材を研究していた機関であるため、戦時中はもちろん戦後も一切明るみにならなかった研究所である。秘密のヴェールに包まれたこの研究所を調査し、当時の関係者から聞き取りなどを行い、その実態を明らかにしたのは高校生たちである。駒ヶ根市にある赤穂高校平和ゼミナールの生徒たちと登戸研究所の地元である川崎市の法政二高の平和研究会の生徒たちである。これらの活動は『高校生が追う陸軍登戸研究所』（教育史料出版会）に詳しく述べられている。また、当時平和ゼミナールの顧問であった筆者は、登戸研究所の歴史をはじめ体系的にまとめた『消された秘密戦研究所』（信濃毎日新聞社）を出版した。本稿では、両書の出版後発見された疎開関係の新資料を中心に、伊那谷での実態を述べようと思う。

1. 唯一の公式資料

陸軍登戸研究所は1927（昭和2）年に新宿の陸軍科学研究所の一室を使用してできた「秘密戦資材研究室」が前身である。研究内容は物理兵器関係と化学（毒ガス）関係の2部門からなり、1939（昭和14）年川崎市登戸に移転した頃から、秘匿名である「登戸研究所」と呼ばれるようになった。この研究所の正式名称は「第九陸軍技術研究所」であるが、この名称で呼ばれることは一切なかったのである。

登戸研究所の関係資料は、敗戦時の焼却処分によりほとんど現存していないが、唯一兵器行政本部が作成した1945（昭和20）年8月31日付の資料（防衛研究所戦史研究センター所蔵）が残されている。この資料には、登戸研究所の任務、疎開先、編成、人数、研究概要等が記されている。以下がその内容である。

1. 任 務 超短波ノ基礎研究並ニ挺進部隊用資材，宣伝資材，憲兵資材ノ研究其ノ製造
2. 所在地 本 部 長野県上伊那郡宮田村
北安分室 長野県北安曇郡松川村
中沢分室 長野県上伊那郡中沢村
小川分室 兵庫県氷上郡小川村
登戸分室 川崎市登戸
3. 編 成 本部及北安分室，中沢分室，小川分室，登戸分室ヨリ成ル
本 部 企画，庶務，人事，経理，医療，福利
北安分室 強力超短波ノ基礎
中沢分室 — 挺進部隊用爆破焼夷及行動資材，宣伝資材，憲兵資材並ニ
小川分室 — 簡易通信器材ノ研究及製造
登戸分室 資材ノ収集，上級官衙其ノ他トノ連絡及疎開後ノ残務整理
4. 人 員 所長以下861名ナリ

区 分	高等官	判任官	雇員及行員	計
武 官	124			
文 官	7	112	618	
計	131	112	618	861

5. 研究現況 研究現況ノ概要次ノ如シ

研究項目	研 究 ノ 現 況
強力超短波ノ基礎研究	超短波ノ強力発振集勢及之ガ効果ニ関シ基礎的ニ研究シ之ガ性能ノ向上ニ努メツツアリ
簡易通信器材ノ研究	制式通信機ノ整備隘路ヲ補フ為「ラヂオ」部品等ヲ以テ製造容易ナル通信器材ニ関シ研究シ且一部製造シツツアリ
爆破焼夷資材ノ研究	挺進部隊用ノ小型爆発缶袋入爆薬焼夷筒成型焼夷剤ニ関シ研究シ且一部製造シツツアリ
挺進部隊用行動資材ノ研究	挺進部隊ノ行動資材トシテ登攀渡渉夜行表示板，防水夜行時計，耐水「マッチ」ヲ研究シ，尚捕力資材トシテ携行口糧，精力剤及食糧自活方法ニ関シ研究シ且一部製造シツツアリ
写真資材ノ研究	簡易望遠写真撮影方法，複写装置，野戦写真処理用具ニ関シ研究シツツアリ
憲兵資材ノ研究	憲兵科学装置用指紋採取用具，現場検証器材，理化学鑑識器材ニ関シ研究シ且一部製造シツツアリ
宣伝資材ノ研究	傳単散布方法，携行放声装置，放声宣伝車ニ関シ研究シ且一部製造シツツアリ

6. 予 算 本年度配当予算 約650万円

7. 施 設

区 分	所 在 地	敷 地	主 要 建 物
本 部	長野県上伊那郡宮田村	ナ シ	借上施設ノミトス
北 安	長野県北安曇郡松川村	3万坪(借上)	研究室2棟約300坪
中 沢	長野県上伊那郡中沢村	ナ シ	借上施設ノミトス
小 川	兵庫県氷上郡小川村	ナ シ	借上施設ノミトス
登 戸	神奈川県川崎市生田	11万坪	約2千坪(残務整理ノ一部ヲ使用。 他ハ兵器行政本部ニ移管シタリ)
計		11万坪	約2千坪
	他ニ借上約3万坪		他ニ借上施設

備 考 空襲ニ対スル疎開トシテ前記各地区ニ移転セリ。各地区ハ何レモ民間施設ヲ一時借上タルモノニシテ各戸ニ分散シアルヲ以テ正確ナル坪数ハ困難ナリ。従来ノ駐屯地タル登戸ハ疎開後ノ残置土地建物アルモ其ノ半部ハ兵器行政本部ニ移管シ且下同部技術部並ニ調査部疎開シアリ

この資料によれば、長野県における登戸研究所の疎開先は、本部（上伊那郡宮田村）、北安分室（北安曇郡松川村）、中沢分室（旧中沢村，現駒ヶ根市中沢）の3カ所である。そのほか兵庫県の小川村（現丹波市）にも第1科の一部が疎開している。この資料には載せられていないが、第3科が福井県の武生に疎開していることも明らかになっている。

登戸研究所の任務は「超短波ノ基礎研究並ニ挺進部隊用資材，宣伝資材，憲兵資材ノ研究其ノ製造」となっている。ここにある挺進部隊とは、遊撃部隊（ゲリラ部隊）のことである。

本部および各分室の研究内容は、本部が「企画，庶務，人事，経理，医務，福利」，北安分室が「強力超短波ノ基礎」，中沢分室および小川分室が「挺進部隊用爆破焼夷及行動資材，宣伝資材，憲兵資材並ニ簡易通信機材ノ研究及製造」であり，元の本部のあった登戸は名称が登戸分室となり，内容は「資材ノ収集，上級官衙其ノ他トノ連絡及疎開後ノ残務整理」である。

研究概要は，①強力超短波ノ基礎研究，②簡易通信器材ノ研究，③爆破焼夷資材ノ研究，④挺進部隊用行動資材ノ研究，⑤写真資材ノ研究，⑥憲兵資材ノ研究，⑦宣伝資材ノ研究の7つの研究があげられている。

しかし，この研究概要には当たり障りのない研究しかあげてなく，第2科で研究されていた毒物や細菌などの研究，第3科の偽造紙幣の研究には触れられていない。これらの研究は国際法に抵触していることから，この資料はGHQへの提出用に作成されたものである可能性が高い。

疎開先の資料についてみると，多くの分室が借上施設のみであるのに対して，北安分室だけ

は2棟の研究施設を建設している。このことから北安分室は、他の分室に比べ重要な位置づけであったことがわかる。それは、松代に大本営が建設されたことと関係があったためと思われる。登戸研究所の長野県への疎開は、大本営の建設と時期を同じにしていることから、両者の関連をみることができる。

次の写真は、北安分室に建てられた研究施設の礎石跡である。



2. 伊那村工場疎開計画文書

昭和20年5月22日付の「伊那村工場建設業務分担計画（案）」と、5月24日付の「伊那村工場構成建物及坪数調書」と標題のついた2種類の文書がある。この文書は第2科の元所員の山田高嶺が所有していたもので、伊那村工場の責任者である伴繁雄技術少佐が計画を立案したものである。

山田は1926（大正15）年生まれ、旧制の前橋工業学校（現前橋工業高校）卒業と同時に登戸研究所へ配属となった。工業学校での専門が染物の発色に関するものであったため、登戸研究所では第2科の有川俊一技術大尉の研究室に入所した。

既に述べたように、登戸研究所関係の文書は敗戦時にすべて焼却処分になっており、これらの文書も本来なら現存しないものであるが、山田が昭和20年5月に召集されたため、そのまま荷物の中に紛れ、敗戦時の処分を免れたものである。

「伊那村工場建設業務分担計画（案）」の内容は、以下のとおりである。なお、標題は「伊那工場」となっているが、「伊那村工場」の間違いであると思われる。

ママ
伊那工場建設業務分担計画（案）

昭和20・5・22

伊那工場

1. 方針 敵前疎開ニ即応シ委員長ノ統率下全員全力ヲ画シ建設業務ニ邁進シ、6月末日ヲ以テ工事ノ大略ヲ完成シ速カニ研究整備ニ着手セントス

2. 建設業務任務分担表

任務係別	常駐箇所	業務分担
庶務係	登戸	庶務の事項全般（輸送係転出後ハ輸送業務全般）。 残務整理, 伊那村トノ連絡, 対外交渉, 残留工員ノ指揮, 其他庶務の一般事項
	伊那村	労務ノ獲得, 対外交渉, 宿舎, 給与, 登戸トノ連絡, 内務取締, 随伴家族ノ生活指導, 其他庶務の一般事項
企画設計係	伊那村	建設工事ニ関スル企画及設計
現場係	伊那村	建設工事作業ノ指揮監督
輸送係	登戸	貨物ノ梱包並ニ発送
	宮田村	貨物ノ受領, 伊那村ヘノ輸送
格納係	伊那村	宮田常駐輸送係ヨリ貨物受領, 整理格納並ニ解包
資材係	登戸	建設工事研究並ニ必要ナル資材ノ獲得
	伊那村	同 右

3. 各分担業務担当者左ノ如シ

業務	常駐箇所	業務分担
庶務係	登戸	○蓮池中尉, 田中雇員
	伊那村	○小島中尉, 菅野曹長, 高橋雇員, 月村雇員
企画設計係	伊那村	○山田見習士官, 坂東技手, 井野雇員
現場係	伊那村	火工班 ○伊藤中尉
		精機班 ○鈴木囑託
輸送係	登戸	○柳沢囑託
	宮田村	○八反田中尉, 坂口工員
格納係	伊那村	(柳沢囑託), 松田技手
資材係	登戸	○野村中尉
	伊那村	○長田中尉
備考		○印ハ係長トス 柳沢囑託ハ6月15日以後, 格納係ヲ担当ス 工員ハ庶務係ニテ一括掌握シ, 其ノ日々ノ分配ハ庶務係ニ於テ行フ

4. 建設業務実施期間

自昭和20年5月25日 至昭和20年6月30日

5. 業務従事者ノ伊那村赴任期日

出発日	出発予定者
5月14日	×菅野曹長
5月16日	×八反田中尉, ×高橋雇員, ×池田工員, ×坂口工員
5月18日	×山田見習士官
5月25日	松田技手, 井野雇員, 榎本工員, 田巻工員, 田中工員, 米山工員, 山田工員

6月1日	小島中尉, 伊藤中尉, 鈴木囑託, 坂東技手, 小川工員
6月3日	月村雇員
6月15日	柳沢囑託, 飯田工員, 大沢工員, 檜浦工員, 平山工員, 長谷川工員
7月1日	野村中尉, 蓮池中尉
備考	×印出張者ハ25日付転属命令ヲ以テ転出セシム 家族ハ6月3日, 集团的ニ転出セシムル予定

6. 7月1日以後ハ編成ヲ解キ一部ヲ以テ建設ヲ続行シ他ハ研究整備ニ着手ス

「計画案」には方針, 任務分担表, 業務担当者, 実施期間, 赴任期日の5項目と最後に研究整備の実施日が記されている。

方針は, 「敵前疎開ニ即応シ委員長ノ統率下全員全力ヲ画シ建設業務ニ邁進シ」とあり, 建設業務は「6月末日ヲ以テ工場ノ大略ヲ完成シ速カニ研究整備ニ着手」するように計画されている。登戸研究所のことが伊那村国民学校(現駒ヶ根市立東伊那小学校)の『学校日誌』に最初に出てくるのが昭和20年5月2日であることから, この「計画書」を作成するにあたり, 事前に疎開先で確認をとっていることがわかる。

建設業務実施期間は, 5月25日から6月30日の約1ヵ月で建設する予定であった。さらに, 「7月1日以後ハ編成ヲ解キ一部ヲ以テ建設ヲ続行シ他ハ研究整備ニ着手ス」となっており, 7月1日より研究を開始する予定であったことがわかる。また, 所員は5月14日より7月1日まで8次にわたり疎開する計画で, 家族は6月3日に集団で疎開する計画であった。

疎開のための係は6つで, 輸送班が宮田村となっている以外, 他の係の常駐箇所はすべて伊那村である。登戸研究所の荷物は通常赤穂駅(現駒ヶ根駅)を使用して輸送しているが, 伊那村は宮田駅が最寄駅のため, そちらを使用したと思われる。

一方, 「調書」によれば, 伊那村に建設予定の建物は研究室4室, 工場長室・庶務室・図書室を兼ねた庶務室1室, 精密機械工場3室, 付属建物3室, 倉庫8庫となっており, その他宿舎として3カ所が記されている。主な疎開場所は, 伊那村国民学校と栗林集会所である。

「調書」の内容は, 以下のとおりである。

伊那村工場構成建物及坪数調書						
						昭和20年5月24日
区分		室名	場所	坪数	小計	合計
研究室	研究室	「ハ」研究室 「ホ」研究室 信管研究室 特殊資材研究室	伊那(村)国民学校	35		

区 分		室 名	場 所	坪 数	小計	合計
工 場 及 付 属 建 物	庶務室	工場長室	同 右			
		庶務室				
		図書室				
	精密機 械工場	設計室	伊那村栗林集会所			
		機械室 仕上組立室				
火工場	善込山林内					
揚水室	伊那（村）国民学校					
ガス室	同 右					
倉 庫	庶務班倉庫（2庫） 工場倉庫（2庫） 火薬庫（2庫） 危険薬品庫 油脂庫					
宿 舎	寿屋 共同宿舎（管内居住者宿舎） 集会所（高等官宿舎）					
総 坪 数						
備 考						

伊那村国民学校に建設予定の施設は、研究室、庶務室、揚水室、ガス室であり、栗林集会所には精密機械工場が建設予定であった。その他、善込山林内に火工場が予定されたことが記されているが、具体的な場所は記されていない。

施設の坪数は「ハ」研究室のみ35坪と記されている以外、どの施設にも坪数の記入がない。そのため、この「調書」は作成途中のものであると思われる。

「調書」に記されている研究室は、「ハ」研究室、「ホ」研究室、信管研究室、特殊資材研究室の4室である。「ハ」「ホ」は研究の秘匿名である。このうち、「ハ」研究室は、「ハハリユ」と呼ばれていた特殊爆弾（手榴弾）のことであることが、聞き取り調査の結果、明らかになったが、「ホ」については確認ができなかった。

長野県に登戸研究所が疎開してきた理由は、戦局の悪化により本土決戦を準備しなければならぬ時期に入り、登戸研究所には新しい役割が求められることになったと考えられる。

それは松代の大本営との関係で、大本営を守る役割のため本土決戦時用の特殊兵器開発を行う必要があったのではないかと、さらに長野県が軍事機関、軍需工場の一大疎開先になっていた事実も、登戸研究所の疎開先を長野県に決定した理由のひとつになっていたと思われる。

上伊那地区に隣接する諏訪地区には軍需工場の他にも中央气象台をはじめ大学の研究室が疎開している。これらの研究室の多くが物理関係の研究をしていたところである。

さらに兵器行政本部余丁町分室が、富士見町の富士見高校、本郷小学校、境小学校、茅野市

の金沢小学校、原村の原小学校に疎開している。この余丁町分室は、決戦兵器のひとつである熱線ホーミング爆弾の研究をしていたところであることが判明している。この爆弾は、敵艦の煙突などから出る熱線（赤外線）を感知し、爆弾に装着した自動操縦装置により熱線に向かって落下し命中させるというものである。

余丁町分室の設立は1944（昭和19）年5月で、この研究には無制限な研究費や資材の確保など、あらゆる便宜が与えられたが、当時の技術では実戦に使用できる物を作るだけの技術がなかったため完成しなかった。しかし敵の熱線を感知して自動操舵をとる方法は、戦後、対空ミサイルに応用されている。

上伊那地方に疎開した登戸研究所関係の施設は、本部（総務関係）が宮田村の真慶寺に、第2科が旧中沢村の中沢国民学校（現駒ヶ根市立中沢小学校）に、第2科の土方博少佐を中心とする毒物班が旧飯島村の飯島国民学校（現飯島町立飯島小学校）に、伴繁雄少佐を中心とする爆薬班が旧伊那村の伊那村国民学校（現駒ヶ根市立東伊那小学校）に疎開している。その他、赤穂国民学校（現駒ヶ根市立赤穂小学校）をはじめ国民学校や青年学校に疎開している。

北安曇地方に疎開した登戸研究所関係の施設は、松川村の松川国民学校（現松川村立松川小学校）に物理関係を担当する第1科の本部が疎開している。その他北安曇農学校（現池田工業高校）、旧会染村の会染国民学校（現池田町立会染小学校）等に疎開し、松川村の神戸原地区では電波兵器のための直径10メートルのパラボラアンテナを建設中に敗戦となり、未完成のまま終わっている。

3. 国民学校・青年学校における疎開資料

登戸研究所の疎開先は国民学校や青年学校である。このように疎開先の多くが学校となっているのは、1944（昭和19）年4月28日の「決戦非常措置要綱ニ基ク学校工場化実施要綱」によるものである。

長野県は1945（昭和20）年3月26日、軍事施設・軍需工場・研究機関の疎開受け入れのため中等学校・青年学校・国民学校の校舎転用について、6月18日には「学校校舎ノ転用ニ関スル件」を通達している。

最近、これらに関する資料が見つかった。中沢国民学校に隣接する中沢青年学校の「申達文書」綴りが発見され、中に登戸研究所関係の資料が複数存在していたのである。

(1) 中沢青年学校疎開文書

この申達文書は学校から県（上伊那地方事務所）への報告のためのものである。登戸研究所関係の書類は全部で6種類。最初の書類は昭和20年4月16日付けのもので、標題は「中沢青年

学校校舎転用計画書」, 校舎転用申請者は「陸軍登戸研究所中沢製造所」となっている。その文書の内容は表1のとおりである。

表1

(昭和20年) 4月16日	
長野県上伊那郡 中沢青年学校長 小松茂喜	
中沢青年学校校舎転用計画書	
1. 校舎転用申請者	陸軍登戸研究所中沢製造所
2. 校舎転用ノ目的及其ノ内容	特殊兵器製造資材倉庫並事務所トシテ転用
3. 校舎転用期間	自昭和20年4月 至昭和21年3月
4. 転用建物及設備	普通教室4 倉庫, 裁縫教室1 事務所
5. 転用校舎ニ収容スル作業人員	約40人(男)
6. 建物及設備使用料其他 申請者ニ於テ負担スヘキ事項	軍規定ニヨル
7. 校舎転用ニ伴フ教育上ノ 影響及支障ノ有無	教室授業停止
8. 其他	青年学校関係教室全部転用ニ付国民学校 一部ヲ借用中ナリ

この文書によれば校舎転用の目的は「特殊兵器製造資材倉庫」と「事務所」となっており、校舎転用期間は昭和20年4月から昭和21年3月の1年間、授業も1年間の停止となっている。

このように疎開先が学校となっているのは、昭和19年4月28日に政府が出した「決戦非常措置要綱ニ基ク学校工場化実施要綱」によるもので、これを受けて長野県は昭和20年3月26日、軍事施設・軍需工場・研究機関の疎開受け入のため中等学校・青年学校・国民学校の校舎転用について<教第234号>をもって指示し、6月18日には「学校々舎ノ転用ニ関スル件」を通達している。

内容は、軍事施設・軍需工場・研究施設の疎開について、校長や関係者は積極的かつ全面的に協力するように要請している。中等学校・青年学校の普通教室・特別教室・武道場・屋内体操場・講堂、国民学校の高等科用教室・初等科用教室の2分の1・特別教室・武道場・屋内体操場・講堂は原則として軍用または軍需工場に転用することとなっていた。

表2の文書は7月6日付のもので、標題は「青年学校生徒出席日通知ノ件」となっている。この文書は授業は1年間停止中であるが、義務課程の生徒が7月に4回学校に出席することを登戸中沢製造所長に報告した内容である。

表 2

昭和20年7月6日	長野県上伊那郡 中沢青年学校長 小松茂喜
登戸中沢製造所長殿 青年学校生徒出席日通知ノ件	
7月ニ於ケル青年学校生徒義務課程出席日左記ノ通り及報告候 記	
1. 始業時刻	午前7時50分 7日 15日 21日 29日

表3の8月1日付の文書は、「学校校舎転用状況報告書」である。この文書には宛先がないが、内容からして県への報告書と思われる。内容は次のとおりである。

表 3

進捗別	使用者名	種 別	全 校		使 用		全校対使用歩合	
			室数	坪数	室数	坪数	室数歩合	坪数歩合
転用 完了	陸軍登戸研究所 中沢製造所	教 室	4	110	4	110	100%	100%
		裁縫室	1	44	1	44	〃	〃
		体操場						
		其 他						
		計	5	154	5	154	100%	100%
摘 要	職員室 銃器室 講堂等ハ従前ヨリ国民学校校舎ノ教室ヲ借用ス							

使用者は陸軍登戸研究所中沢製造所、使用施設は中沢青年学校校舎転用計画書のとおり教室が4教室110坪、裁縫室が1教室44坪となっている。その他、中沢国民学校の職員室・銃器室・講堂等が使用されていることが記されている。

戦時中の文書は以上の3点である。戦後、最初の文書は表4の9月21日付のもので「学校々舎転用ニ関スル件」と標題にある。これは上伊那地方事務所長が中沢青年学校長宛てに9月14日付で発した<総第351号>に対する報告である。

表 4

昭和20年 9月21日		上伊那郡中沢青年学校長			
上伊那地方事務所長殿					
学校々舎転用ニ関スル件					
20総第351号 9月14日付標記ノ件 左記ノ通り及報告候也					
記					
学校々舎転用撤去状況調査表					
学校名	会社工場名	撤去ノ状況			
		原形復旧ノ状況	機械器具移転先	未撤去坪数	未撤去ノ事由
中沢青年学校	陸軍 登戸研究所	5教室使用中 2教室復旧	ナシ 作業場並ニ事務 室トシテ使用ス	3教室 84坪	器具類集積所 1教室使用 事務所ニ 2教室使用中

内容は「学校々舎転用撤去状況」で、原形復旧の状況は5教室使用中、復旧したのは2教室のみで、未撤去の教室は3教室84坪となっている。その内訳は器具類集積所として1教室使用、事務所として2教室となっている。

表5の文書は保存文書の中で最も重要なものである。昭和20年11月18日付の文書で、標題は「青年学校武器等接收セラレシ品名調査ニ関スル件」となっており、進駐軍により接收された武器等の品名調べである。

表 5

昭和20年11月18日		上伊那郡中沢青年学校長			
上伊那地方事務所長殿					
青年学校武器等接收セラレシ品名調査ニ関スル件					
20総号外標記ノ件ニ関シ 左記ノ通り報告候也					
記					
青年学校武器等接收セラレシ品名調					
品名	数量	接收月日	届出ノモノナリヤ否ヤ	接收状況	
小銃	89	10月25日	届出	米兵3名 通訳1名 警官1名 来校シ 本校器具室へ入り	
銃剣	80	全	〃		
軽機	4	全	〃		
擲弾筒	3	全	〃		
木銃	77	全	否		
幕的	15	全	否		

手榴弾	30	全	届 出	米兵自身ニテータ々調べ 持出シ トラックニ積荷ス 態度極メテ平静ナリキ 有難ウト言葉ヲ残シ 去ル
手旗	100	全	否	
十字鋏	2	全	〃	
円ヒ	2	全	〃	
遊動的	5	全	〃	
保心筒	17	全	〃	
竹刀	5	全	〃	
雑品		全	〃	

GHQが中沢国民学校に来校したことが、『学校日誌』の10月25日に「米進駐軍2名来校，青年学校ノ銃・剣其他，国民学校ノ木剣ヲ持去ル」という内容で記述されている。

中沢青年学校の文書でも接収年月日が10月25日なので，中沢国民学校と中沢青年学校は同じ日に接収されたことがわかる。この進駐軍は，日系2世を中心としたG 2の傘下にある「CIC441支隊」の隊員であると思われる。写真は中沢国民学校をGHQが接収に来たときのもので，中央が第2科の科長である山田桜大佐である。



内容では，銃剣・手榴弾・擲弾筒などの武器類は事前に届けていることがわかる。このなかで注目する武器は擲弾筒が3筒あったということである。擲弾筒は手榴弾を遠くまで飛ばす道具である。この文書を見ても，手榴弾を30本所有していたことからもある程度推測できる。これらの手榴弾は国民学校の高等科2年生が工場で製造していたものである。

表6は昭和21年1月23日付の文書で，標題は「軍部私下物品報告ノ件」となっている。

表 6

昭和21年1月23日					
上伊那地方事務所長殿			上伊那郡中沢青年学校長		
軍部払下物品報告ノ件					
登戸研究所中沢製造所ヨリ当青年学校ニ払下ノ物品					
左記ノ通り報告候也					
記					
更衣類	1	机	1	作業台	3
丸椅子	10	六尺腰掛	10	衝立	2
前置棚	4	紙屑箱	4	椅子	6

中沢国民学校の『学校日誌』にも、昭和20年8月19日の記述に「登戸研究所ヨリ文房具ノ寄贈アリ」という内容の文があり、多くの器材を学校等に寄贈したことが当時の関係者からの証言でも明らかになっている。

内容はほとんどが備品関係の物で、実験器具類などの記述はない。それは中沢青年学校が資材置場と事務所として使用されたためであると思われる。

(2) 飯島国民学校疎開文書

中沢青年学校と同様の文書が飯島小学校でも発見された。飯島小学校には中沢小学校にあった当時の『学校日誌』がなく、登戸研究所のことを知る手がかりがなかったのである。しかし幸い、『飯島町学校教育百年誌』を作成するための資料が残されており、その中に登戸研究所関係のものがまとまって綴られていた。基本的には、中沢青年学校の資料と重複するものが多いが、それらの資料から重要と思われる文書を見ていきたい。

当時の飯島国民学校の酒井宇宙治校長が長野県知事に提出した、登戸研究所のために校舎を転用するという文書がある。文書を提出した時期は明らかではないが、転用期間として「自昭和20年4月 至昭和21年3月」とあることから、中沢青年学校と同様昭和20年の3月か4月頃のものであると思われる。以下は、その一部である。

当校校舎転用ニツキ申込有之候条左記事項具申候也	
1. 校舎転用申請者	陸軍登戸研究所中沢製造所
2. 校舎転用ノ目的及ソノ用途	特殊兵器研究ニ関スル重要資材倉庫並 事務所トシテ転用

3. 校舎転用ノ期間 自昭和20年4月 至昭和21年3月

4. 転用部分建物及其ノ延建坪数 別紙ノ通り

右ニ対スル意見 本転用ニ依リ教育上特別ノ支障ヲ来サズ貸与可能ト認ム

この文書によれば、校舎転用の申請者は「陸軍登戸研究所中沢製造所」、校舎転用の目的および用途は特殊兵器研究に関する重要資材倉庫と事務所となっており、中沢青年学校の場合と同様である。転用期間も中沢青年学校と同様に、昭和20年4月から昭和21年3月となっている。

この具申に対して、同年5月19日付をもって長野県内政部長より学校長宛に次のような指示がなされている。

学校校舎転用ニ関スル件

サキニ貴校舎一部ヲ陸軍登戸研究所中沢製造所ノ倉庫及事務室ニ転用ノ件ニ関シ
具申相成候処右転用ノ儀ハ差支無之候ニ付管理者並ニ申請者ト細部協議ノ上

3月26日教234号学校々舎転用ニ関スル件通牒ニ依リ学校々舎転用実施報告書ヲ
遅滞ナク提出相成度

追而校舎転用ニ当リテハ左記事項御留意ノ上実施相成度

記

1. 転用建物ノ決定ニ当リテハ作業ノ内容及備付器機ノ種類等ニ充分意ヲ用ヒ転用ノ為学校全体ノ教育上大ナル障害ヲ及スガ如キコトナキ様厳ニ注意スルコト著シキ騒音ヲ伴フ作業ハ他ノ校舎内ニ於ケル児童ノ教育ニ影響勘カラザルニ付之ヲ避クルコト
2. 現下ノ状勢ニ鑑ミ雨天体操場ノ転用ハ之ヲ認ムル方針ナルコト必要止ムヲ得ズシテ2部教授ヲ実施スル場合ハ初等科低学年ニ限り之ヲ認ムルモ之ガ実施ノ場合ハ土地ノ状況其他充分考慮スルコト
3. 作業内容ニ付テハ申請者ノ工場ヲ実地ニ参観スル等ノ方法ニ依リ充分知悉シ置クコト
4. 原則トシテ校舎ハ工員ノ寄宿舍ニハ転用セザルコト

このように、飯島国民学校および飯島青年学校の校舎が登戸研究所の研究室・製造所に転用された。登戸研究所のために転用された教室は、7教室140坪である。その他倉庫60坪も資材置場として転用されている。なお、昭和20年6月26日付の報告書に基づきまとめると、飯島国民学校の校舎転用状況は次のとおりである。

1. 陸軍登戸研究所中沢製造所, 研究室, 兵器製造, 事務室, 倉庫

200坪

2. 東京文理科大学（現筑波大学）研究室	25坪
3. 浅野重工業 研究室及事務室	35坪
4. 各務原陸軍航空 浜松航空研究所研究室（田切分教場裁縫室契約済）	35坪
5. 東京内海工場研究室（皇国3013工場）（田切分教場予定）	25坪

同年8月には、登戸研究所はさらに南校舎理科準備室、実験室など3教室60坪の使用をはじめ、田切分教場の雨天体操場35坪、本郷分教場3教室の使用を申請し、学校はこれを許可している。

(3) 赤穂国民学校疎開文書

赤穂国民学校については、昭和20年5月1日の『学校日誌』に「登戸工場赤穂へモ移り、第5体錬場ノ床板ヲハガシ工場ニ改造ヲハジメル」という記述があり、5月9日の『職員会議録』の記録には学校内工場の設置について、次のように記されている。

学校校舎ノ工場設置ニツイテ

使用校舎

登戸工場 第1校舎、第5体錬場、理科校舎

帝国通信 北校舎2階

海軍衣料廠 女学校校舎

工場出勤生徒

団体訓練、勤労意欲ノ助長、師弟同行、陣頭ニ立ッテ工場モ自分ノ教室ト心得、手持チ時間ハ勉強、自学自習ノ体ヲ十分ナス

登戸研究所に貸与した校舎は第1校舎、第5体錬場、理科校舎となっている。ここには記入されていないが赤穂青年学校の校舎も使用されていたことが判明している。

敗戦と同時に生徒たちの動員も中止の予定であったが、8月17日の『学校日誌』には登戸工場と帝国通信への動員が記録されている。実際に各工場への動員が中止となり解散式が行われたのは、登戸工場が8月24日、帝国通信が8月27日である。

今回紹介した文書により、上伊那地方における疎開の経過がある程度明らかになった。登戸研究所の資料が「特殊研究処理要領」により処分されたことを考えると、これらの資料が現存していることは奇跡に近い。

なお、今回使用した資料の数字は原本では漢数字であるが、本稿では算用数字を使用している。

〔木下健蔵氏プロフィール〕

1980年代より、長野県赤穂高等学校教諭時代に同校の平和ゼミナール顧問として、高校生たちと共に長野県に疎開した登戸研究所の実態について研究を始める。2016年3月まで長野県辰野高等学校教諭。主著に『消された秘密戦研究所』（信濃毎日新聞社、1994年）。

Materials on the Evacuation of the Imperial Japanese Army Noborito Laboratory to Nagano Prefecture: The Kami Ina Area (Ina Valley)

KINOSHITA Kenzo

Former Teacher, Nagano Prefecture Tatsuno High School

Summary

All documents from the Imperial Japanese Army Noborito Laboratory were disposed of based on “Points Regarding the Handling of Special Research” (Tokushu kenkyū shori yōryō), which was circulated by the Army Ministry’s Military Affairs Bureau. Due to this notification, at the laboratory’s evacuation sites in Nagano Prefecture, many documents related to it were incinerated over the course of one week at Shinkei-ji Temple (Miyada Village; where headquarters were located), and the Nakazawa Kokumin School (where its research division was located; currently Komagane Municipal Nakazawa Elementary School).

While due to their disposal at the end of the war almost no materials related to the Imperial Japanese Army Noborito Laboratory currently exist, one does remain: a document dated August 31st, 1945 created by the Army Weapons Administrative Headquarters. It describes the laboratory’s mission, evacuation site, composition, personnel, research, and so on. However, its major research on biochemical weapons, counterfeit currency, and so on is nowhere to be found.

There are two types of evacuation plan documents created by Technician Major Shigeo Ban. They both are about the laboratory’s manufacturing plant, which had been evacuated to Ina Village (today Higashi Ina, Komagane City), and entitled “Ina Village Plant Construction Work Allocation Plan” and “Report on Ina Village Plant Buildings and Area Measurements.” Based on the plan that in June 1945 construction would be completed and research would begin, they describe construction responsibilities, the people in charge, dates of departure to evacuation sites, and so on.

Most of the evacuation sites of the laboratory were schools. Many of them had been used as munitions factories. Recently, evacuation documents from Nakazawa Seinen School and Iijima Kokumin School were discovered, making the situation during evacuation clear. The laboratory’s Nakazawa Plant used a school from April 1945 to March 1946. During this time students’ classes were suspended, and they were mobilized to work in the laboratory’s

plants and such. A document dated October 25th states that after the end of the war the GHQ visited evacuation sites and seized weapons and the like. This made clear the time when the GHQ came to the Kami Ina area.

Keywords : The Imperial Japanese Army Noborito Laboratory's Evacuation to Nagano Prefecture, Imperial Japanese Army Noborito Laboratory Ina Village Plant Evacuation Document, Imperial Japanese Army Noborito Laboratory Nakazawa Seinen Gakkou Evacuation Document, Imperial Japanese Army Noborito Laboratory Iijima Kokumin Gakkou (National Elementary School) Evacuation Document, Points Regarding the Handling of Special Research (Tokushu kenkyū shori yōryō)